

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社トラスト・テック

(E05695)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【第3四半期連結累計期間】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
【第3四半期連結累計期間】	11
【継続企業の前提に関する事項】	12
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	12
【会計方針の変更等】	12
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	12

【追加情報】	12
【注記事項】	12
【セグメント情報】	14
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月14日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社トラスト・テック

【英訳名】 Trust Tech Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 小川 毅彦

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋六丁目1番11号

【電話番号】 03-5777-7727

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 憲一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目1番11号

【電話番号】 03-5777-7727

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 憲一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 8 期 第 3 四半期 連結累計期間	第 9 期 第 3 四半期 連結累計期間	第 8 期
会計期間	自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日	自 平成24年 7 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日	自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月 30 日
売上高 (千円)	11,679,895	11,036,484	15,459,470
経常利益 (千円)	460,801	493,538	667,395
四半期(当期)純利益 (千円)	265,079	290,132	354,342
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	264,360	285,566	354,674
純資産額 (千円)	3,198,002	3,309,090	3,289,916
総資産額 (千円)	4,960,671	5,129,060	5,209,854
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	2,787.67	3,049.53	3,726.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2,786.49	3,048.22	3,724.43
自己資本比率 (%)	64.5	64.5	63.1

回次	第 8 期 第 3 四半期 連結会計期間	第 9 期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日	自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,368.02	851.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社の事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年7月1日～平成25年3月31日）におけるわが国経済は、昨年末に発足した新政権下における大胆な金融政策や機動的な財政出動による景況改善への期待感が高まる一方で、欧州債務問題や新興国の経済成長鈍化の影響により依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループは、グローバルな事業展開において競争力の強化を図る顧客企業の多様なニーズに応えることにより、業容の維持と利益の確保に努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は11,036百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益は420百万円（前年同期比3.8%減）、経常利益は493百万円（前年同期比7.1%増）、四半期純利益は290百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりです。

#### ①技術者派遣・請負・委託事業

当セグメントは、研究開発、設計、生産技術などの技術分野に対する派遣・請負・委託の事業を領域としております。

当第3四半期連結累計期間においては、景気変動に伴った半導体市場の縮小により半導体関連企業向けの売上高が減少したものの、業績好調な自動車産業の旺盛な人材需要に対して的確に応じたことにより増収となり、売上高は5,815百万円（前年同期比9.6%増）、セグメント利益は426百万円（前年同期比25.2%増）となりました。

なお、平成25年3月末日時点の当セグメントに従事する社員数は、第2四半期連結会計期間末の1,212名から6名減少して1,206名となりました。（前年同期末比58名増加）

#### ②製造請負・受託・派遣事業

当セグメントは、顧客企業の製造工程等における人材の需要に対する請負・受託・派遣の事業を領域としております。

当第3四半期連結累計期間においては、第2四半期連結会計期間末までの既存顧客企業における契約終了による減員及び顧客企業の減産に伴う請負業務量の減少が影響し、売上高は5,173百万円（前年同期比18.2%減）、セグメント利益は47百万円（前年同期比53.5%減）となりました。

なお、平成25年3月末日時点の当セグメントに従事する社員数は、機械及び電気機器業界の一部企業における増員、住宅関連企業との取引の請負化により第2四半期連結会計期間末の1,875名から136名増加して2,011名となりました。（前年同期末比129名減少）

### ③障がい者雇用促進事業

厚生労働大臣の認可を受けた当社グループの特例子会社である共生産業株式会社は、神奈川県相模原市に当社が保有する不動産内のテナント企業事務所の清掃や地元企業からの軽作業を中心とした業務を請負っております。当該会社は、障がい者と健常者が役割分担をしながら共に協力して働けるよう職場環境を整備し、障がい者の雇用促進に努めております。

当第3四半期連結累計期間における売上高は23百万円（前年同期比3.3%減）、セグメント利益は7百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

### ④不動産賃貸事業

神奈川県相模原市に当社が保有する賃貸用不動産の入居率は、従前どおり高い水準を維持しました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は41百万円（前年同期比0.7%増）、セグメント利益は11百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

## (2)財政状態の分析

流動資産の残高は、4,047百万円（前連結会計年度末は4,136百万円）となり、89百万円減少いたしました。主たる変動要因は、現金及び預金の増加（前連結会計年度末比101百万円増）、売掛金及び受取手形の減少（同261百万円減）です。

固定資産の残高は、1,081百万円（前連結会計年度末は1,073百万円）となり、8百万円増加いたしました。主たる変動要因は、有形固定資産の増加（前連結会計年度末比14百万円増）です。

この結果、資産合計は5,129百万円（前連結会計年度末は5,209百万円）となり、80百万円減少いたしました。

流動負債の残高は、1,776百万円（前連結会計年度末は1,877百万円）となり、101百万円減少いたしました。主たる変動要因は、未払費用の減少（前連結会計年度末比342百万円減）、未払消費税等の減少（同83百万円減）、未払法人税等の増加（同139百万円増）、賞与引当金の増加（同152百万円増）です。

固定負債の残高は、43百万円（前連結会計年度末は42百万円）となり、1百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は1,819百万円（前連結会計年度末は1,919百万円）となり、99百万円減少いたしました。

純資産は3,309百万円（前連結会計年度末は3,289百万円）となり、19百万円増加いたしました。主たる変動要因は、利益剰余金の配当による減少266百万円、四半期純利益による増加290百万円です。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	359,000
計	359,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,140	95,140	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を採用 していません。
計	95,140	95,140	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	—	95,140	—	1,476,090	—	466,090

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,140	95,140	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	95,140	—	—
総株主の議決権	—	95,140	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,747,898	1,849,823
受取手形及び売掛金	* 2,122,442	* 1,860,689
その他	266,002	336,803
流動資産合計	4,136,343	4,047,316
固定資産		
有形固定資産	184,262	199,032
無形固定資産		
その他	140,046	146,994
無形固定資産合計	140,046	146,994
投資その他の資産		
投資不動産	598,144	592,755
その他	151,056	142,961
投資その他の資産合計	749,201	735,716
固定資産合計	1,073,510	1,081,743
資産合計	5,209,854	5,129,060
負債の部		
流動負債		
未払費用	1,371,513	1,029,187
未払法人税等	89,232	228,779
未払消費税等	172,620	89,028
賞与引当金	104,208	257,114
その他	140,258	172,677
流動負債合計	1,877,833	1,776,788
固定負債		
退職給付引当金	5,334	5,373
その他	36,770	37,807
固定負債合計	42,104	43,181
負債合計	1,919,938	1,819,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,476,090	1,476,090
資本剰余金	633,575	633,575
利益剰余金	1,179,167	1,202,908
株主資本合計	3,288,833	3,312,574
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,082	△3,483
その他の包括利益累計額合計	1,082	△3,483
純資産合計	3,289,916	3,309,090
負債純資産合計	5,209,854	5,129,060

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
売上高	11,679,895	11,036,484
売上原価	9,330,164	8,641,446
売上総利益	2,349,730	2,395,038
販売費及び一般管理費	1,912,158	1,974,197
営業利益	437,571	420,841
営業外収益		
受取利息	243	269
助成金収入	18,599	65,710
その他	5,664	6,976
営業外収益合計	24,507	72,957
営業外費用		
支払利息	472	247
その他	805	12
営業外費用合計	1,277	259
経常利益	460,801	493,538
特別利益		
固定資産売却益	123	—
特別利益合計	123	—
特別損失		
和解金	150,000	—
固定資産売却損	704	120
固定資産除却損	58	372
特別損失合計	150,762	493
税金等調整前四半期純利益	310,162	493,045
法人税、住民税及び事業税	64,922	237,414
法人税等調整額	△19,839	△34,501
法人税等合計	45,083	202,913
少数株主損益調整前四半期純利益	265,079	290,132
四半期純利益	265,079	290,132

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	265,079	290,132
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△719	△4,565
その他の包括利益合計	△719	△4,565
四半期包括利益	264,360	285,566
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	264,360	285,566

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。
- なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形	57,515千円	53,807千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	28,081千円	41,903千円
のれんの償却額	28,067千円	21,017千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	266,252	2,800	平成23年6月30日	平成23年9月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月26日 定時株主総会	普通株式	266,392	2,800	平成24年6月30日	平成24年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	技術者派遣・請負・委託事業	製造請負・受託・派遣事業	障がい者雇用促進事業	不動産賃貸事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,306,303	6,327,358	7,167	39,065	11,679,895	—	11,679,895
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	16,796	1,800	18,596	△18,596	—
計	5,306,303	6,327,358	23,964	40,865	11,698,492	△18,596	11,679,895
セグメント利益	340,800	101,554	7,236	11,210	460,801	—	460,801

(注) 1. セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	技術者派遣・請負・委託事業	製造請負・受託・派遣事業	障がい者雇用促進事業	不動産賃貸事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,815,882	5,173,996	6,883	39,721	11,036,484	—	11,036,484
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	16,283	1,432	17,715	△17,715	—
計	5,815,882	5,173,996	23,167	41,153	11,054,200	△17,715	11,036,484
セグメント利益	426,682	47,233	7,894	11,728	493,538	—	493,538

(注) 1. セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2,787円 67銭	3,049円 53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	265,079	290,132
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	265,079	290,132
普通株式の期中平均株式数(株)	95,090	95,140
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,786円 49銭	3,048円 22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	40	42
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は平成25年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び単元株制度の採用について決議いたしました。

1. 株式の分割及び単元株制度の採用

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単価の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社の単元株数を100株とする単元株制度を採用するとともに、当社株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行うことといたしました。

2. 株式分割について

(1) 分割の方法

平成25年6月30日(日)(但し、当日は株主名簿管理人休業日のため、実質的には平成25年6月28日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成25年6月30日最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数といたします。

株式分割後の発行済株式総数は、平成25年5月14日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次の通りとなります。

株式分割前の発行済株式総数	95,140株（平成25年5月14日現在）
株式の分割により増加する株式数	9,418,860株
株式分割後の発行済株式総数	9,514,000株
株式分割後の発行可能株式総数	35,900,000株

(3) 日程

基準日公告日	平成25年6月14日（金）
基準日	平成25年6月30日（日）※実質的には平成25年6月28日（金）
効力発生日	平成25年7月1日（月）

(4) 新株予約権の権利行使時における1株当たりの払込金額・行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成25年7月1日以降、次の通りに調整いたします。

	調整後払込金額	調整前払込金額
第1回新株予約権	320円	32,000円

第1回新株予約権は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき平成17年9月28日の定時株主総会特別決議により発行しております。

	調整後行使価額	調整前行使価額
第2回新株予約権	800円	80,000円

第2回新株予約権は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき平成18年9月29日の定時株主総会特別決議により発行しております。

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前第3四半期連結累計期間及び、当第3四半期連結累計期間における1株当たり情報（1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額）は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり四半期純利益金額	27円88銭	30円50銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円86銭	30円48銭

### 3. 単元株制度の採用

#### (1) 新設する単元株式数の数

株式分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

#### (2) 新設の日程

効力発生日 平成25年7月1日（月）

#### (ご参考)

単元株制度の採用に伴い、平成25年6月26日（水）をもって大阪証券取引所 J A S D A Qスタンダードにおける当社株式の売買単位は1株から100株に変更されます。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月14日

株式会社トラスト・テック

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラスト・テックの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トラスト・テック及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月10日開催の取締役会において、株式の分割に関して決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。